

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

九州女子大学

令和6年3月

九州女子大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・ 家政学部
 - 人間生活学科（中・高 家庭）
 - 栄養学科（栄養）
- ・ 人間科学部
 - 人間発達学科人間発達学専攻（幼、小、特支）
 - 人間発達学科人間基礎学専攻（中・高 国語、高 書道）

大学としての全体評価

九州女子大学においては、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備等に係る令和4年度の状況について、令和5年度に自己点検評価した。その結果、自己点検評価の3つの基準領域における6つの基準項目について、各学部を構成する学科等の教職課程においていずれも適切に運営されていることが確認され、それぞれの教職課程が円滑かつ効果的に実施されており、教員養成の目標を達成していることを確認した。

自己点検評価の過程では、3つの基準領域における6つの基準項目において、いずれの学科等も長所・特色として特長的な取り組み内容が挙げられており、これらの優れた取り組み内容については、今後も継続して取り組むこととする。また、取り組み上の課題として挙げられた内容については、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、改善を図る必要がある。

これらの今後の取り組みを通じて、教職課程に係る内部質保証体制の実効性を恒常的に高め、引き続き、教員養成の目標を確実に達成できるよう、組織的検証を行っていくこととする。

九州女子大学

学長 奥 田 俊 博

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和6年3月

九州女子大学人間科学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	【人間発達学科人間発達学専攻】	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
	【人間発達学科人間基礎学専攻】	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	15
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	19
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	23
III	総合評価	26
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	26
V	現況基礎データ一覧	27
	【人間発達学科人間発達学専攻】	27
	【人間発達学科人間基礎学専攻】	28

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：九州女子大学人間科学部
- (2) 所在地：福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 499名／学部全体 754名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）53名／学部全体 72名

2 特色

九州女子大学学則第3条の3において、人間科学部の人材養成及び教育研究上の目的を次の通り定めている。

「人間科学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達にかかわる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身につけ、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成するため、学科の教育目標を次のとおりとする。

- (1) 人間発達学科は、人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養及び人間の発達についての専門的知識と技能を身につけ、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、及び障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成することを目的とする。」

これを受け、上記1学科で構成されている人間科学部では、「人間科学部としての教員養成に対する理念」を以下の通り定めている。

「人間科学部では、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身につけ、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。この目的のもと、本学における教員養成の理念を具現化するため、乳幼児期、児童期、及び青年期の各時期に対応した発達支援と文化伝達に関わる領域の教職課程を置く。」

これらをふまえ、人間科学部人間発達学科を構成する人間発達学専攻及び人間基礎学専攻においては、それぞれ、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び卒業認定・学位授与の方針、並びに、教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨を定め、各専攻が目指す教員像の具現化に向け、教職課程を運営し教員養成を行っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

九州女子大学学則第1条において、九州女子大学の目的を以下の通り定めている。

「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」

これを受け、九州女子大学学則第3条の3において、人間科学部の人材養成及び教育研究上の目的、並びに、人間発達学科の教育目標を次のように定めている。

「人間科学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達にかかわる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身につけ、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成するため、学科の教育目標を次のとおりとする。

(1) 人間発達学科は、人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養及び人間の発達についての専門的知識と技能を身につけ、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、及び障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成することを目的とする。」

これをふまえ、同条において、人間科学部人間発達学科人間発達学専攻（以下、引用文を除き「本専攻」という。）の教育目標を次の通り定めている。

「人間発達学専攻は、多様な人間の発達及び対人援助について専門的知識と技能を身につけ、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目的とする。」

これらの目的及び教育目標のもと、「大学としての教員養成に対する理念」として、「「自律処行」に基づく総合的な人間力、教職への意欲や使命感、並びに学習指導能力及び生活指導能力を備えた教員を養成することを目指す。」とし、「人間科学部としての教員養成に対する理念」を以下のように定めている。

「人間科学部では、同じく学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身につけ、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。この目的のもと、本学における教員養成の理念を具現化するため、乳幼児期、児童期、及び青年期の各時期に対応した発達支援と文化伝達に関わる領域の教職課程を置く。」

これらをふまえ、「人間発達学科人間発達学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」を、以下の通り定めている。

「人間発達学科においては、人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養及び人間の発達についての専門的知識と技能を身につけ、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、及び障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成することを教育目標としている。さらに人間発達学専攻ではこの学科における教育目標のもと、多様な人間の発達及び対人援助について専門的知識と技能を身につけ、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目指している。

人間発達学専攻においてはこの教育理念、並びに本学における教員養成の理念に基づいて、適正な職業観を身につけ、日本語能力や情報処理能力等の基礎的学士力を獲得し、特別支援に関する素養を兼ね備えた総合的・実践的力量を有する専門的職業人としての小学

校教諭、幼稚園教諭及び特別支援学校教諭を養成する。」

これらに基づき、本専攻においては、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下「DP」という。）を次の通り定めている。

「人間発達学専攻では、教育者・保育者に求められる知識・技能・態度等をもとに、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行することができることを目指します。

この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与します。

・知識・理解

教育者・保育者に相応しい広い視野と学際的教養を身につけ、専門領域の知識・技能および考え方を体系的・構造的に理解している。

・汎用的技能

1. 子どもを取り巻く人的環境・特性を理解し、子どもや保護者などとの円滑なコミュニケーションをとることができる。

2. 教育・保育における課題に対して、課題発見・解決能力、論理的思考力を有している。

・態度・志向性

将来の教育者・保育者として自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動し、協調性をもって、地域や社会の発展のために積極的に貢献することができる。」

本専攻の教育目標及びDPについては、新入生研修等を機会として、「自己実現のための「私の4年間」という観点のもと、女性のやりがい・働きがいや人を育てる仕事の意義等、学生が身近に感じられるテーマに落とし込んで説明を行っている。また、本専攻における教職課程教育の目的・目標については、年度初めの教務オリエンテーション等を通じて、積極的・主体的な学びの重要性や教育への日常的な関心の必要性等を説明し、本専攻の教職課程が目指す教員像に必要な資質能力を具体的に説明している。

以上の取り組みを通じ、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。

〔優れた取組〕

教育公務員特例法の一部改正に伴い、北九州市教育委員会が設置した「北九州市教員育成協議会」に本専攻の教員が委員として参加し、「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の策定に参画した（平成29年10月）。その中で、「ステージ0【教職準備期】」として、大学において育成すべき資質能力の指標が明示されていることから、この指標をふまえて、本専攻における教職課程教育の目的・目標を設定し、学生に周知している。

この目的・目標の達成に向け、学是「自律処行」をふまえ「自らを律し考え行動すること」を起点として、本専攻の教職課程が目指す教員像を示し、社会から必要とされる教育者になるために備えるべき資質能力を主体的に考えることができるようにするとともに、教育実習等において学外機関の協力が必須であることから、教員免許状を取得することの社会的責任への自覚を促すことを教職指導の基本姿勢としている。その際には、本専攻における認定課程が幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状に加え、「知的障害者」「肢体不自由者」及び「病弱者」の3領域に係る特別支援学校教諭一種免許状の認定課程も有することから、社会から必要とされる教育者の具体例として、「障害のある子供を含めて保育することができる幼稚園教諭」や「小学校でも指導できる力を持ち、保育現場と小学校をつなぐことができる幼稚園教諭」等、学生がそれぞれの興味・関心に応じて、高い専門性を有する教員像を具体的に描くことができるよう、指導している。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間発達学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教

職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。
上記の課題点における改善策としては、目的・目標の教職員間での確認、とりわけ新たに着任した教職員への周知を徹底する場を設定する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書〔日本高等教育評価機構〕九州女子大学』
- ・資料1-1-2：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/teachercomposition/info2_2_01rinen_daigaku.pdf
- ・資料1-1-3：『令和4年度 学生便覧』
- ・資料1-1-4：児童発達コースオリエンテーション PPT 資料
- ・資料1-1-5：専攻オリエンテーション資料
- ・資料1-1-6：北九州市ホームページ「北九州市立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」、
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/02900054.html>
- ・資料1-1-7：乳幼児発達オリエンテーション PPT 資料

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本専攻の教員組織（設置基準上の専任教員）は、教授9名、准教授7名、講師4名及び助教0名からなる合計20名で構成されているとともに、教職認定課程それぞれの必要専任教員数を満たしている。

学習環境は、耕学館の2教室（E209及びE210）を自習室として整備し、検定教科書、副読本、教職関係の図書及び雑誌等を配架しているほか、耕学館2階ロビーにも教育・保育関係の雑誌を配架し、学生が自学自習を行う際、自由に閲覧できるように工夫を施している。また、ICT教育環境は、本専攻として5台のタブレットを保有し、教科教育指導法、スキルアップ講座の授業で活用しているとともに、耕学館のアクティブラーニングルーム（E106及びE107）に電子黒板を設置し、模擬授業等で活用する等、活用方法を工夫している。

本専攻として組織的に学生全体への説明を行う機会としては、新入生研修、及び、各学期の教務オリエンテーションがあり、本専攻における2つのコース（児童発達コース及び乳幼児発達コース）、免許資格、実習内規や、ボランティア活動を通じて教員としての実践的指導力を高めることを目的とする、本専攻独自の取り組みであるグリーンティーチャー活動等について説明を行っている。また、本専攻に所属する専任教員全員が参画して『教職へのアプローチ』を独自刊行し、授業内で活用している。さらに、教育実習に向けて、全学生を対象に統一かつ均一的な指導内容が担保できるよう、認定課程の学校種ごとに『実習の手引』を刊行しており、内容について継続的に検証し改善を図っている。

以上の取り組みを通じ、教職課程に関する組織的な工夫を施している。

〔優れた取組〕

本専攻においては、「未来の先生」を「グリーンティーチャー」と名付け、地域に根差した学生ボランティア事業をグリーンティーチャー活動として実施している。具体的には、近隣の小学校や特別支援学校、幼稚園等において、学習サポーターとして子どもたちへの指導のサポート等の活動を行っており、これらの活動を通じて経験を積み重ねる中で、教員に求められる実践的指導力を高めることができるよう、運営方法に工夫を施している。

また、本専攻所属の専任教員全員の参画により刊行されている『教職へのアプローチ』

は、2年次後期から順次開講される「スキルアップ講座 F」「スキルアップ講座 G」「スキルアップ講座 H」及び「スキルアップ講座 I」の授業内で活用を図っている。特に、上記のグリーンティーチャー活動に関する1章を設け、活動を通じて経験したことや学んだことを具体的な事例として挙げて振り返ることができるようワークブック形式で制作し、教員採用試験の面接試験対策として活用している。

教育実習に向けては、本専攻における認定課程の学校種ごとに『実習の手引』を刊行し、学校種ごとに教育実習を予定している学生全体を対象に、統一かつ均一的な指導内容を担保するためのツールとして活用している。教育実習に向けて、『実習の手引』を用いた指導の要諦は以下の通りである。

●小学校教育実習

①教育実習の目的

学校教育の実際について、体験的・総合的な認識を得させ、人を教育する喜びと厳しさを体得し、教育者としての愛情や使命感を深め、教育専門職としての資質能力形成を図る。

②実習水準の確保

教育実習については、実習前までに実習に必要な科目を修得させる方策を講じるとともに、それぞれの学習指導要領に基づき指導案が作成できるように指導する。また、「実習の手引」を作成し、実習のステップ、実習計画、実習の段階と目標、実習の心得、実習の評価等について詳細に指導を行う。実習前の事前指導としては、「実習の意義と目標」、「実習の種類と内容」、「実習の心構え」、「実習に必要な書類」、「実習施設への事前訪問」、「実習開始までの準備」を学生に教授するとともに、実習前に各教科等の指導法の授業の中で模擬授業を実施し、円滑な実習ができるような方策を講じる。

③事前・事後における指導について

事前指導は以下の内容で実施する。

・教育実習に対する心構え

教育実習の意義と目的、教職の職務とその特殊性及び指導内容と教育事務一般について指導する。

・人権教育

国民的課題としての基本的人権を踏まえ、相手の立場を理解する指導の必要性について指導する。

・学習指導案の作成と検討

教科及び特別活動、総合的な学習の時間等の学習指導案作成の要点を指導し、実際に作成する。

事後指導は以下の内容で実施する。

・教育実習の振り返り

個人の体験、他の実習生の体験の両者を含め、今回の実習の振り返りとまとめを行い、レポートにまとめる。

●幼稚園教育実習

①実習の意義

幼稚園実習は、「子どもと生活をともにする」中で子どもの世界に触れ、現場保育者の援助や地域社会の協力を受けながら、幼稚園での保育を体験する機会である。これまでの大学での学びを統合し、今までの生活経験をも統合した学習が展開される。免許取得の必修単位としてだけでなく、保育者としてまた一歩進んだ取り組みや姿勢を生み出す機会とする。

②実習の目的

- (1)教育機関の内容、機能等を実践現場での体験を通して理解する。
- (2)既習の教科目全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。
- (3)教育者としての職業倫理と子どもの最善の利益の具体化を学ぶ。

●特別支援学校教育実習

①特別支援教育における教員の専門性

特別支援学校教諭免許状は小学校の教諭免許状を基礎とした上に付加される免許状である。したがって、この免許状を取得希望する者は、幼稚園、小学校、中学校あるいは高等学校の免許状を取得することが前提である。そのため、教育職員としての基本的な知識技術が身につけている前提のもとに、以下の点を修得するべく実習を行う。

- (1)障害のある子どもを理解する力を修得する。
- (2)障害のある子どもの安全を管理する力を修得する。
- (3)障害のある子どもを教育する方法を習得する。
- (4)家庭との連携を行う方法を習得する。

②事前指導

特別支援学校教諭免許状取得のための教職課程の履修に係るオリエンテーション、特別支援教育に関する開講科目毎のオリエンテーション、特別支援学校教育実習の事前事後指導、特別支援教育特講等において、特別支援教育の意義・目的、制度、変遷等の概念をふまえたうえで、児童生徒等一人ひとりの実態に応じた教育課程及び指導計画、具体的な支援のあり方、教材・教具等の工夫について詳細な情報を提供するとともに、それに即した実践を進める。本年度においては、特別支援学校教育実習前にグリットに関する調査を行い、特別支援教育に携わる教員としての意欲・適性等について把握した。

実習の実施期間については、本専攻として免許種ごとに標準的な期間を設定したうえで、各実習校の受入れ事情をふまえて個別に調整を図ることで、本学の補講期間や追再試期間と重複しないように工夫し、学生が本学の学事日程を全うできるようにしている。

これら教育実習に関しては、その質的向上を図るべく、平成 28 年度以来、各教科等の指導法や事前事後指導等の関連授業科目における当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この組織的検証を通じて、学科・専攻間の垣根を越えて共有できる取り組みや、各学科・専攻における各免許種に応じた取り組みをさらに充実させるため、継続的に検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間発達学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

上記の課題点における改善策としては、開発した教材の不断の見直しを行うこととする。とりわけ、変動的な教員採用試験の実態に即して、適宜、情報の更新を組織的に実施する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 『令和 4 年度 教職へのアプローチ』
- ・資料 1-2-2 : 『教育実習の手引 (小学校編)』
- ・資料 1-2-3 : 『教育実習の手引 (幼稚園編)』
- ・資料 1-2-4 : 『教育実習の手引 (特別支援学校編)』

- ・資料1-2-5 : 「令和4年度 教育実習および保育実習期間について」、令和3年度第2回教職課程委員会審議資料2
- ・資料1-2-6 : 「令和4年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）について」令和3年度第1回教職課程委員会審議資料5

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本専攻においては、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー、以下「AP」という。）を次の通り定めている。

「人間発達学専攻は卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、人間の発達や社会との関わりについて強い関心を持ち、習得した知識や技能を教育や保育を通して他者のために生かして、積極的に社会に貢献することを目指します。

入学者には次のような人を求めます。

1. 高等学校もしくは中等教育学校で、基礎学力およびコミュニケーション力身につけている。（知識・技能）
2. 子どもと実際に関わっていくために必要な論理的思考および表現力を持つとともに課題解決力を持っている。（思考力・判断力・表現力）
3. 人間のこころ、育ちや教育について興味・関心を持ち、教育者・保育者として、他者への思いやり、地域・社会に貢献しようとする意志を持っている。（主体性・協働性）」

APについては、大学案内、入学試験要項に掲載し、受験生並びに保護者に周知するとともに、大学ホームページや大学ポートレート（私学版）にも掲載し、その内容を広く学外に周知している。

本専攻の教職課程履修者には、教職課程の正課科目を通じて、本専攻の教職課程が目指す教員像に必要な知識・技能や資質能力を修得させるとともに、ボランティア活動であるグリーンティーチャー活動に参画させることを通じ、教員としての実践的指導力を高めている。また、教育実習に向けた事前指導において、それまでに修得した知識・技能と実践的指導力の統合を図るとともに、事後指導において教育実習の内容を振り返り、目指す教員像に近づくための省察を行っている。最終的には、4年次後期に実施する「教職実践演習」において、教員として必要な知識・技能を修得していることを確認し、本専攻における4年間の育成結果を検証している。

以上の取り組みを通じ、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成を行っている。

〔優れた取組〕

APは、大学ホームページ、大学案内、入学試験要項に掲載するとともに、オープンキャンパス、大学説明会、大学見学、出前授業等の際にも説明し、周知を図っている。また、他の2つのポリシー（DP及びCP〔カリキュラム・ポリシー／教育課程編成・実施の方針〕）とともに、学生便覧、授業計画（シラバス）、教員ハンドブック、教務ガイダンス等に掲載し、在学生や教職員への周知を図っている。

APの妥当性は、毎年検証を行っている。検証の結果、APの見直しが必要な場合には、見直し案について、教育運営委員会の意見を徴し、評議会で審議・決定を行っている。教職員に対しては評議会決定資料を回覧するとともに、APを掲載している各種媒体について掲載内容を更新し、周知を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間発達学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

上記の課題点における改善策としては、「教職課程に関する組織的取組」と同様に、教職課程内でも実施している教員採用試験に向けた指導や学外組織との連携体制の見直しを、

変動的な教員採用試験の実態に即して展開していくこととする。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：『令和4年度 学生便覧』
- ・資料2-1-2：『2023年 大学案内 九州女子大学（2023 Campus Guide）』
- ・資料2-1-3：『2023（令和5）年度 入学試験要項』（九州女子大学）
- ・資料2-1-4：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
- ・資料2-1-5：大学ポータル（私学版）「九州女子大学人間科学部」、
<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/0000000674201002.html>
- ・資料2-1-6：授業計画（シラバス）、<https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kwuc-uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
- ・資料2-1-7：『令和4年度版 教員ハンドブック』
- ・資料2-1-8：『令和4年度 教務ガイダンス』

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本専攻のみならず、本学では、学生が学修目標を持ってキャリアを形成できるように、学生一人ひとりに適した就職支援を行い、社会の期待に応えられる人材を育成している。また、本学での学生生活及び学生支援に対する満足度を高めるとともに、本学独自の学力の向上に努め、卒業後3年以内の離職者数の減少と就職先での定着度を高めることを目的としている。この目的を達成するため、教育課程内の支援体制と、教育課程外の支援体制を構築している。

教育課程内の支援体制として、全学的な共通科目である「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」及び「キャリアデザインⅢ」を1年次から3年次にかけて順次開講し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため、体系的な指導を行っている。1年次及び2年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために社会人基礎力の理解と修得を目指し、共通教育センター所属の教員と各学部所属の教員が協力して授業を行い、3年次以降は、学生各自の目標、希望進路、専門性に基づく指導を展開し、学生自身が継続的・体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保している。

また、教育課程外の支援体制として、毎年度後期に3年次生を対象に希望進路別に就職ガイダンスを実施するとともに、個人面談（3年次生全員）、マナー講座、キャリアカウンセラー相談を実施し、キャリア支援を行っている。そのうえで、本専攻独自の取り組みとして、担当教員及び共同出版が委託講座として実施する教職講座等を中心に、教員採用試験対策に向けた教育課程外の支援を行っている。

学生の就職活動を支援するキャリア支援課では、個人データの管理を徹底し、就職担当の職員は相談に訪れた学生の個人データに基づき、現状を把握したうえで指導を行っている。相談に来ない学生に対しては、本人の進路希望に従い、各担当者がメール及び電話等の対応を行うようにしており、学科・専攻（担任・アドバイザー）の協力のもと就職希望アンケートも実施しながら、個人データの充実・管理を図っている。4年次生を対象とした支援としては、学内企業説明会や個人面談（履歴書添削、面接指導等を含む。）等を随時行っている。

大学へ送付された求人情報（私立の教育機関からの求人情報を含む。）は、学生ポータルサイト（UNIPA）に登録し、学生自身が求人情報を検索できるシステムを運用している。学生の進路選択に関する指導については、3年次生の4月に進路登録カード（職業安定法第

33 条の 2「学校等の行う無料職業紹介事業」の規定に基づくもの)を提出し、10 月より 3 年次生全員の個人面談を行っている。その後、就職活動の進展状況や相談情報をすべてパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。就職希望者に対しては、企業求人ファイル・求人票はもちろんのこと、出題の傾向を受験した本人に記載してもらった受験報告書の閲覧や就職関連の書籍等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに応えることができるよう、学生の希望時間に就職相談や面接指導が受けられる支援体制を導入しており、エントリーシートや履歴書等の作成指導も実施している。

また、本学学生が就職した企業や教育機関に対して、卒業生に関する満足度アンケートを実施している。このアンケート調査に基づき、企業や教育機関のニーズを把握している。さらに、卒業生の状況を把握し、離職率調査も同時に行うことで、本学の強みと弱みが明らかになり、学生支援の指導に反映させている。

本学における就職指導及び就職支援対策は「九州女子大学就職委員会要項」に基づき就職委員会とキャリア支援課が行っている。キャリア支援課は、就職活動は常にその年の動向をどのように分析し、いかに学生に伝達していくかが重要であると考え、迅速な対応と教員との情報の共有化により、学生の進路支援を組織的に行っている。

以上の取り組みを通じ、教職へのキャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

本専攻においては、小学校及び特別支援学校の教員を目指す学生を対象に、「チーム九女」の名を冠した教員採用試験対策プログラムを独自に実施している。このプログラムは 4 年間のカリキュラムで構成し、「チーム九女」の名のもと教員採用試験の合格に向け、実践的指導力、学力、人間力を育むものであり、「チーム九女で全員合格！」をスローガンとして、教員採用試験講座を組織的に実施している。目標をともに掲げた学生同士が、切磋琢磨しながら全員合格を目指す「チーム九女」の取り組みは、教員を目指す学生の資質能力を高めるとともに、教員採用試験の合格率の維持につながっている。

幼稚園の教員を目指す学生に対しては、4 年次の 4 月に LINE 公式アカウント「幼保就職対策講座」を開設し、学生への情報提供や意欲喚起を行うとともに、6 月中旬から 7 月上旬にかけて就職対策講座を実施している。参加できない学生のために対策講座の内容を動画で記録し、オンデマンド受講を可能としている。また、7 月から 11 月にかけて断続的に面接特訓を実施しており、この周知と募集は上記の LINE 公式アカウントを通じて行っている。その他、学生の希望に対応した個別指導や、ゼミ等における希望就職先別のグループ分け指導を併用し、キャリア支援を行っている。

これら教員採用試験対策に関しては、合格実績の向上を図るべく、平成 28 年度以来、各教科等における教員採用試験に関する当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この組織的検証を通じて、優れた取り組みについては、複数の学科・専攻等での実施や免許種ごとに実施する等、学科・専攻間の垣根を越え大学全体として取り組むことができるよう、継続的に検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間発達学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

上記の課題点における改善策としては、教職課程委員会での各学科等における教員採用試験等に関する当年度の取り組み実績の検証、並びに次年度の取り組み内容の策定、審議結果の全学的な情報共有の継続実施が挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1:「チーム九女の取り組み - 人間発達学専攻の教員採用試験対策 -」
- ・資料2-2-2:『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書〔日本高等教育評価機構〕九州女子大学』
- ・資料2-2-3: 大学ホームページ「旧人間発達学科人間発達学専攻」、
https://www.kwuc.ac.jp/course/development/2022_development.pdf
- ・資料2-2-4:「令和4年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）
について」令和4年度第1回教職課程委員会審議資料5

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本専攻においては、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。）を次の通り定めている。

「人間発達学専攻では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

- ・教育内容
 1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、児童発達コースと乳幼児発達コースの2コースで構成し、人間の発達に関する専門的知識と技術を学ぶことができるように、系統的に科目を配置する。
 2. 専門教育科目は、「児童発達」、「乳幼児発達」、「特別支援教育」の3分野で構成し、基礎科目と基幹科目に区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、体系的に学べるよう科目を配置する。
- ・教育方法
 1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
 2. 演習・実験・実習においてはグループ学習を取り入れ、協調性を身につけるとともに、課題解決能力を育成する。
 3. 卒業研究論文は、身につけた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな個別指導を実施する。
- ・教育評価
 1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
 2. 2年生終了時には、それまでの配当授業科目のうち、一定以上の修得を課すこととする。
 3. 4年間の学修成果は、卒業研究論文（必修）によって、総合的に評価する。」

これらの方針に基づき編成された教職課程カリキュラムは、カリキュラムフローチャート、カリキュラムツリー、マッピング表及び履修モデルとして可視化し、大学ホームページに掲載するとともに、教職課程の履修指導に際しては、履修モデルを活用して指導を行っている。

以上の取り組みを通じ、教職課程カリキュラムを編成し、実施している。

〔優れた取組〕

教職課程カリキュラムは、児童発達コースと乳幼児発達コースの2コースからの選択制となっており、人間の発達に関する専門的知識と技術を学べる科目を系統的に配置している。専門教育科目は「児童発達」、「乳幼児発達」及び「特別支援教育」の3分野で構成しており、それらを基礎科目と基幹科目に区別し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学ぶことができるよう、学びの連続性（カリキュラムツリー）を意識して配当年次を決めている。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間発達学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

上記の課題点における改善策としては、カリキュラムツリーの検証の見直しを特定の担

当教員のみならず学科に所属する教員全体で継続的に実施することが挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：『令和4年度 学生便覧』
- ・資料3-1-2：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
- ・資料3-1-3：大学ホームページ「旧 人間発達学科人間発達学専攻」、
https://www.kwuc.ac.jp/course/development/2022_development.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本専攻においては、地域に根差した学生ボランティア事業として、グリーンティーチャー活動を実施している。この活動は本学の地域連携事業の一端を担うものであり、教員を目指す学生の実践的指導力の育成をねらいとして、近隣の公立小学校等の協力のもと、2年次後期から取り組んでいる。学生たちが近隣の公立小学校等に出向き学習サポーターとしての経験を積むことで、地域の学校現場において実践的に学び、教育実習の準備や教員への就職につながるよう、実践的指導力を高めることを目的として実施している。グリーンティーチャー活動における取り組み内容については、本専攻が刊行している『教職へのアプローチ』を用いて学生各自が振り返ることで、教員採用試験の面接試験対策に活用している。

これら教職課程の正課外の取り組みを通じて培った実践的指導力は、教職課程の正課科目を通じて修得した知識・技能とともに、教職課程の「学びの集大成」として位置付けられる「教職実践演習」（4年次後期に実施）において検証され、学生が教員として必要な知識・技能を修得していることを確認している。

以上の取り組みを通じ、地域との連携のもと、実践的指導力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

グリーンティーチャー活動は、学習支援ボランティアとして小学校等に出向き、子どもたちの様子を見たり、授業の手伝いや学習支援をしたりする中で、教員を目指す学生の実践的指導力の育成をねらいとした活動である。この活動は2年次後期から実施しており、2年次生から4年次生が参加している。活動内容としては、原則として、週1回程度、半日以上、学生が各自の時間割の空き時間を利用して小学校等に出向き、授業補助を中心に、その他、学校行事の準備・補助・片付け、休み時間等の子どもとのふれあいや、学級事務の補助等を行うものであり、参加学生一人当たり合計40時間以上、活動に従事することを目指している。

また、特別支援学校との連携のもと、グリーンティーチャー活動は北九州市内にある5つの特別支援学校においても実施しており、学習サポートを中心としたボランティア活動を実施しており、障害のある子供たちとの実際のふれあいを通じ、実践的指導力の育成に努めている。

これらグリーンティーチャー活動を実施するに際しては、地域における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、参加学生に対して健康観察や感染防止対策を十分に指導したうえで実施している。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間発達学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教

職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

上記の課題点における改善策としては、「教職実践演習」等を通じた、学生ボランティアの実施状況の検証に伴う改善点の発見および施策の是正を継続的に実施することが挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：大学ホームページ「旧 人間発達学科人間発達学専攻」、
https://www.kwuc.ac.jp/course/development/2022_development.pdf
- ・資料3-2-2：『令和4年度 教職へのアプローチ』
- ・資料3-2-3：授業計画（シラバス）、<https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kwuc-uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

九州女子大学学則第1条において、九州女子大学の目的を以下の通り定めている。

「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」

これを受け、九州女子大学学則第3条の3において、人間科学部の人材養成及び教育研究上の目的、並びに、人間発達学科の教育目標を次のように定めている。

「人間科学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達にかかわる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身につけ、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成するため、学科の教育目標を次のとおりとする。

- (1) 人間発達学科は、人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養及び人間の発達についての専門的知識と技能を身につけ、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、及び障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成することを目的とする。」

これをふまえ、同条において、人間科学部人間発達学科人間基礎学専攻（以下、引用文を除き「本専攻」という。）の教育目標を次の通り定めている。

「人間基礎学専攻は、幅広い教養に併せて心理学・日本文化及び情報処理等に関する実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を目的とする。」

これらの目的及び教育目標のもと、「大学としての教員養成に対する理念」として、「「自律処行」に基づく総合的な人間力、教職への意欲や使命感、並びに学習指導能力及び生活指導能力を備えた教員を養成することを目指す。」とし、「人間科学部としての教員養成に対する理念」を以下のように定めている。

「人間科学部では、同じく学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身につけ、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。この目的のもと、本学における教員養成の理念を具現化するため、乳幼児期、児童期、及び青年期の各時期に対応した発達支援と文化伝達に関わる領域の教職課程を置く。」

これらをふまえ、「人間発達学科人間基礎学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」を、以下の通り定めている。

「人間科学部の教育研究の目的のもと人間発達学科においては、人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養及び人間の発達についての専門的知識と技能を身につけ、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、及び障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成することを教育目標としている。さらに人間基礎学専攻ではこの学科における教育目標のもと、幅広い教養に併せて心理学・日本文化及び情報処理等に関する免許・資格と実践的能力を有する人材の育成を目指すしている。

人間基礎学専攻においてはこの教育理念、並びに本学における教員養成の理念に基づいて、適正な職業観を身につけ、日本語能力や情報処理能力等の基礎的学士力を獲得し、人間の心の表現としての文化・文学及び情報に関する知識・技術を兼ね備えた総合的・実践的力量を有する専門的職業人としての中学校教諭（「国語」）及び高等学校教諭（「国語」「書

道)を養成する。」

これらに基づき、本専攻においては、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下「DP」という。）を次の通り定めている。

「人間基礎学専攻では、教育者・企業人に求められる知識・技能・態度等をもとに、自ら課題を発見し、解決に向けた方策を立案し実行することができることを目指します。この基本理念のもとに、以下の基準を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与します。

・知識・理解

教育者・企業人に相応しい広い視野と学際的教養を身につけ、専門的な知識や技能を、教育や企業のあり方と結びつけて理解している。

・汎用的技能

1. 社会人としてのコミュニケーション・スキル及び情報リテラシーを身につけ、活用することができる。
2. 教育・企業社会における課題に対して、課題発見・解決能力、論理的思考力を有している

・態度・志向性

将来の教育者・企業人として自らを律し、自己の良心や社会のルールに従って行動し、地域や社会の発展のために積極的に貢献することができる。」

本専攻の教育目標及びDPについては、学内への明示・周知のために「学生便覧」に掲載し、学外へは、大学ホームページに掲載し広く公開するとともに、年度初めのオリエンテーション等を通じて、本専攻の教職課程が目指す教員像に必要な資質能力を具体的に説明している。

以上の取り組みを通じ、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。

【優れた取組】

本専攻のCPをふまえ、教職課程を通して日本文化への深い造詣と国語及び書道に関する確かな知識を身につけることを目的とする。また、本専攻のDPを念頭におき、教員として自己の研鑽を怠らず、生徒に対しては個人に応じた教育的指導や成長のサポートができるような教員になることを理想とする。

こうした本専攻における教職課程の目的や理想の教師像について、授業や課外等、教職課程を担当する各教員が折に触れて学生に伝えている。

教職課程教育のさらなる充実を目指し、学期開始前・終了後に行う教員のワーキンググループ等で、目的や理想の教師像等を確認する機会を継続的に設けている。

【改善の方向性・課題】

「人間発達学科人間基礎学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

そこで、本年度初めの学科会議等で、教職課程の目的や理想の教師像等について教員同士で共有するとともに、学生に対しても学校実践者を招聘するなどして、理想の教師像を確かなものにさせていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書 [日本高等教育評価機構] 九州女子大学』
- ・資料1-1-2：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/teachercomposition/info2_2_01rinen_daigaku.pdf
- ・資料1-1-3：『令和4年度 学生便覧』

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本専攻の教員組織（設置基準上の専任教員）は、教授8名、准教授4名、講師1名及び助教0名からなる合計13名で構成されているとともに、教職認定課程それぞれの必要専任教員数を満たしている。

施設・設備等に関しては、本専攻の認定課程のカリキュラムを開講するのに必要十分な講義室や実習室等を備えている。また、図書館においては、検定教科書、副読本、教職関係の図書及び雑誌等を配架し、学生の自学自習の便に供している。

これらの環境のもと、教職課程に関する組織的工夫として、教育実習に向け、全学生を対象に統一かつ均一的な指導内容が担保できるよう、『実習の手引』を刊行しており、内容について継続的に検証し改善を図っている。また、実習の実施期間については、本専攻として標準的な期間を設定したうえで、各実習校の受入れ事情をふまえて個別に調整を図ることで、本学の補講期間や追再試期間と重複しないように工夫し、学生が本学の学事日程を全うできるようにしている。

これら教育実習に関しては、その質的向上を図るべく、平成28年度以来、各教科等の指導法や事前事後指導等の関連授業科目における当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この全学レベルの組織的検証を通じて、学科・専攻間の垣根を越えて共有できる取り組みや、各学科・専攻における各免許種に応じた取り組みをさらに充実させるため、継続して組織的工夫を講じている。

以上の取り組みを通じ、教職課程に関する組織的な工夫を施している。

〔優れた取組〕

国語科は現場での実践経験を豊富に持つ教員2名（他に、前期は研究者教員1名）が中心になって進めている。書道科の中心的な教員1名は書道展での入選をはじめ、現在も最前線で活躍している。これらの教員に加えて、日本文学を専門とする研究者教員や教育心理学を専門とする研究者教員も在籍する。

教職を目指す学生のための自習室がある（E306）。そこには中学校・高等学校の国語科の教科書・資料集、各自治体の教員採用試験過去問等が揃い、誰でも活用できるようになっている。

本専攻の教職課程の授業の大半は耕学館で行われる。同館の多くの教室にはプロジェクターが設置されているほか、ICT教育への対応として、情報教室には電子黒板を2台設置し、電子黒板を使用した模擬授業を実施している。

これらの取り組みについては、本専攻のブログやオープンキャンパス用に用意しているチラシ等、さまざまな媒体で公表し、本専攻の教職課程教育が教員採用にどのように結びついているのか、公開している。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間基礎学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

そこで、教室に移動式の電子黒板を設置するなど、ICT環境を整備して模擬授業に活用し、学生のICT活用能力を高める取り組みを強化していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：『教育実習の手引（中学校・高等学校編）』
- ・資料1-2-2：「令和4年度教育実習および保育実習期間について」、令和3年度第2回教職課程委員会審議資料2

- ・資料 1 - 2 - 3 : 「令和 4 年度 各学科等における教職課程運営に関する取組み（予定）
について」令和 4 年度第 1 回教職課程委員会審議資料 5

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本専攻においては、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー、以下「AP」という。）を次の通り定めている。

「人間基礎学専攻は卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、人間の心理や文化に強い関心を持ち、教育や文化の創造・発信を通して社会に貢献することを目指します。

入学者には次のような人を求めます。

1. 高等学校もしくは中等教育学校で、基礎学力を身につけるとともに、国語力、情報処理能力、コミュニケーション力を身につけている。（知識・技能）
2. 論理的に考える力を有するとともに、課題を解決する力を持っている。（思考力・判断力・表現力）
3. 人間の心理や文化に強い関心を持ち、これらに関する知識や技能を深めることに熱意を持ち、教育や文化の創造・発信を通して社会に貢献しようとする意志を持っている。（主体性・協働性）」

APについては、大学案内、入学試験要項に掲載し、受験生並びに保護者に周知するとともに、大学ホームページや大学ポートレート（私学版）にも掲載し、その内容を広く学外に周知している。

本専攻の教職課程履修者には、教職課程の正課科目を通じて、本専攻の教職課程が目指す教員像に必要な知識・技能や資質能力を修得させるとともに、地域連携事業の一環としての学生ボランティア事業を通じて、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませ、教員としての実践的指導力を高める機会を提供している。また、教育実習に向けた事前指導において、それまでに修得した知識・技能と実践的指導力の統合を図るとともに、事後指導において教育実習の内容を振り返り、目指す教員像に近づくための省察を行っている。最終的には、4年次後期に実施する「教職実践演習」において、教員として必要な知識・技能を修得していることを確認し、本専攻における4年間の育成結果を検証している。

以上の取り組みを通じ、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成を行っている。

〔優れた取組〕

APは、大学ホームページ、大学案内、入学試験要項に掲載するとともに、オープンキャンパス、大学説明会、大学見学、出前授業等の際にも説明し、周知を図っている。また、他の2つのポリシー（DP及びCP〔カリキュラム・ポリシー／教育課程編成・実施の方針〕）とともに、学生便覧、授業計画（シラバス）、教員ハンドブック、教務ガイダンス等に掲載し、在学生や教職員への周知を図っている。

APの妥当性は、毎年検証を行っている。検証の結果、APの見直しが必要な場合には、見直し案について、教育運営委員会の意見を徴し、評議会で審議・決定を行っている。教職員に対しては評議会決定資料を回覧するとともに、APを掲載している各種媒体について掲載内容を更新し、周知を図っている。

本専攻の教職課程が目指す教員像への育成に向け、教育実習に係る内規を設定し、2年次終了までに修得した全授業科目のうちC評価が3分の1以下であること、及び、2年次終了までに「教職関連科目」及び「教職に関する専門教育科目」の特定の科目のうち5科目以上修得済みであること、以上2点を満たした学生に教育実習の許可を与えている。

本専攻では2年次から履修を開始する他専攻履修により、教員免許状の取得が可能になる。他専攻履修を希望する学生を対象として1年後期にガイダンスを実施し、1年次終了時点の成績によって他専攻履修の可否が判定されることを確認させ、2年次以降の他専攻のカリキュラム等について説明する機会を設けている。

本専攻の DP のうち、特に態度・志向性の方針をふまえ、ボランティア活動に積極的に参加し、地域社会の発展に向け積極的に貢献できる資質能力を習得するよう促している。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間基礎学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

そこで、今後は正課の授業と、正課外の教職ゼミやオフィスアワー等との連携を一層図り、教職を目指す学生の育成を強化していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 『令和 4 年度 学生便覧』
- ・資料 2-1-2 : 『2023 年 大学案内 九州女子大学 (2023 Campus Guide)』
- ・資料 2-1-3 : 『2023 (令和 5) 年度 入学試験要項』(九州女子大学)
- ・資料 2-1-4 : 本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf
- ・資料 2-1-5 : 大学ポータルサイト (私学版)「九州女子大学人間科学部」、
<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000674201002.html>
- ・資料 2-1-6 : 授業計画 (シラバス)、<https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kwuc-uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
- ・資料 2-1-7 : 『令和 4 年度版 教員ハンドブック』
- ・資料 2-1-8 : 『令和 4 年度 教務ガイダンス』

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本専攻のみならず、本学では、学生が学修目標を持ってキャリアを形成できるように、学生一人ひとりに適した就職支援を行い、社会の期待に応えられる人材を育成している。また、本学での学生生活及び学生支援に対する満足度を高めるとともに、本学独自の学士力の向上に努め、卒業後 3 年以内の離職者数の減少と就職先での定着度を高めることを目的としている。この目的を達成するため、教育課程内の支援体制と、教育課程外の支援体制を構築している。

教育課程内の支援体制として、全学的な共通科目である「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」及び「キャリアデザインⅢ」を 1 年次から 3 年次にかけて順次開講し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため、体系的な指導を行っている。1 年次及び 2 年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために社会人基礎力の理解と修得を目指し、共通教育センター所属の教員と各学部所属の教員が協力して授業を行い、3 年次以降は、学生各自の目標、希望進路、専門性に基づく指導を展開し、学生自身が継続的・体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保している。また、本専攻の専門教育科目においても、教育実習や教育現場等で求められる実践的指導力を培い、教員採用試験対策を念頭に置いた指導を行っている。

また、教育課程外の支援体制として、毎年度後期に 3 年次生を対象に希望進路別に就職ガイダンスを実施するとともに、個人面談 (3 年次生全員)、マナー講座、キャリアカウンセラー相談を実施し、キャリア支援を行っている。そのうえで、本専攻独自の取り組みとして、担当教員及び共同出版が委託講座として実施する教職講座等を中心に、教員採用試験対策に向けた教育課程外の支援を行っている。

学生の就職活動を支援するキャリア支援課では、個人データの管理を徹底し、就職担当の職員は相談に訪れた学生の個人データに基づき、現状を把握したうえで指導を行っている。相談に来ない学生に対しては、本人の進路希望に従い、各担当者がメール及び電話等の対応を行うようにしており、学科・専攻（担任・アドバイザー）の協力のもと就職希望アンケートも実施しながら、個人データの充実・管理を図っている。4年次生を対象とした支援としては、学内企業説明会や個人面談（履歴書添削、面接指導等を含む。）等を随時行っている。

大学へ送付された求人情報（私立の教育機関からの求人情報を含む。）は、学生ポータルサイト（UNIPA）に登録し、学生自身が求人情報を検索できるシステムを運用している。学生の進路選択に関する指導については、3年次生の4月に進路登録カード（職業安定法第33条の2「学校等の行う無料職業紹介事業」の規定に基づくもの）を提出し、10月より3年次生全員の個人面談を行っている。その後、就職活動の進展状況や相談情報をすべてパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。就職希望者に対しては、企業求人ファイル・求人票はもちろんのこと、出題の傾向を受験した本人に記載してもらった受験報告書の閲覧や就職関連の書籍等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに応えることができるよう、学生の希望時間に就職相談や面接指導が受けられる支援体制を導入しており、エントリーシートや履歴書等の作成指導も実施している。

また、本学学生が就職した企業や教育機関に対して、卒業生に関する満足度アンケートを実施している。このアンケート調査に基づき、企業や教育機関のニーズを把握している。さらに、卒業生の状況を把握し、離職率調査も同時に行うことで、本学の強みと弱みが明らかになり、学生支援の指導に反映させている。

本学における就職指導及び就職支援対策は「九州女子大学就職委員会要項」に基づき就職委員会とキャリア支援課が行っている。キャリア支援課は、就職活動は常にその年の動向をどのように分析し、いかに学生に伝達していくかが重要であると考え、迅速な対応と教員との情報の共有化により、学生の進路支援を組織的に行っている。

以上の取り組みを通じ、教職へのキャリア支援を実施している。

〔優れた取組〕

教員採用試験の受験を希望する3年次以上の学生を対象とした模擬試験を行い（年に3回実施）、その結果をもとに面談している。その際、受験を希望する自治体と学校種を確認し、各自が希望の自治体に就職できるようサポート体制を充実させている。

受験を希望する自治体の教員採用試験説明会への参加を促したり、東京アカデミーや協同出版が主催する教員採用試験対策セミナーを紹介したりしている。また、「北九州教師養成オンラインみらい塾」をはじめとする体験型の教育関連講座やボランティア活動への参加を勧めている。

2年次の春休み、3年次の春休み、4年次の夏休みに課外授業を実施している。これらの課外授業をとおして、国語科・書道科の教員に必要な基礎知識を身につけ、教員採用試験で求められる自己PR力や協働性を養うことを目的としている。

3年次前期に実施される「スキルアップ講座D」、同年後期に実施される「スキルアップ講座E」では、協同出版から講師を招いて教員採用試験対策の授業を行っており、九州地区での就職希望者が多い現状をふまえ、福岡県や北九州市を中心に教育時事、教育法規、面接対策等を行っている。なお、これらの講座は、本専攻と人間生活学科との合同で実施している。

教員採用率を高めるために、毎年、本専攻として実施するキャリアセミナー（卒業生に就職活動や現在の仕事について語ってもらう）にて、現役で教員になった学生に教員の魅力ややりがいを語ってもらうようにしている。現場で働く卒業生の生の声を聞くことで、教員として働くことを現実的に捉えられるよう工夫している。

これら教員採用試験対策に関しては、合格実績の向上を図るべく、平成28年度以来、各

教科等における教員採用試験に関する当年度の取り組み実績を検証のうえ次年度の取り組み内容を策定し、教職課程委員会で審議し全学的に情報共有している。この組織的検証を通じて、優れた取り組みについては、複数の学科・専攻等での実施や免許種ごとに実施する等、学科・専攻間の垣根を越え大学全体として取り組むことができるよう、継続的に検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間基礎学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

以上の課題を解決するために、教育現場で働く卒業生の生の声を聞く機会を増やすなど、教員を志す学生を育成する仕組みをさらに確かなものにしていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書 [日本高等教育評価機構] 九州女子大学』
- ・資料2-2-2：「令和4年度 各学科等における教職課程運営に関する取り組み（予定）について」令和4年度第1回教職課程委員会審議資料

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本専攻においては、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。）を次の通り定めている。

「人間基礎学専攻では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置します。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

・教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目を配置し、心理学、国語・書道、図書館・情報の3コースで構成し、心理学・日本文化及び情報処理等に関する実践的能力や免許・資格に関する専門的知識と技術を学ぶことができるように科目を配置する。
2. 専門教育科目は、「心理学」、「国語・書道」、「図書館・情報」の3分野で構成し、基礎科目と基幹科目に区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるよう科目を配置する。

・教育方法

1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
2. 演習・実験・実習においてはグループ学習を取り入れ、協調性を身につけるとともに、課題解決能力を育成する。
3. 卒業研究論文は、身につけた知識・論理的思考力・分析力を活用し、自らの選んだ研究の成果が実を結ぶようにきめ細やかな個別指導を実施する。

・教育評価

1. 各授業は、シラバスによってその内容と位置づけを明確にし、成績評価基準に基づき単位を付与する。
2. 2年生終了時には、それまでの配当授業科目のうち、一定以上の修得を課すこととする。
3. 4年間の学修成果は、卒業研究論文（必修）によって、総合的に評価する。」

これらの方針に基づき編成された教職課程カリキュラムは、カリキュラムフローチャート、カリキュラムツリー、マッピング表及び履修モデルとして可視化し、大学ホームページに掲載するとともに、教職課程の履修指導に際しては、履修モデルを活用して指導を行っている。

以上の取り組みを通じ、教職課程カリキュラムを編成し、実施している。

〔優れた取組〕

本専攻は、心理学、国語・書道、図書館・情報という3コースで構成される点に特色があり、キャリア教育科目を含む総合共通科目を通して、日本文化に関する専門的知識を学ぶことに加えて、心理に関する豊かな知識や情報処理に関する実践的能力や技術も学ぶことができる。

本専攻では、専門教育科目を設置し、国語や書道に関する専門的な知識を学ぶことができる。また、所属するコースの授業科目を規定単位以上履修・修得することを前提として、他コースの授業科目も自由に履修できる。国語・書道コースに所属し教員免許状取得を目指す学生も、心理コースの規定の授業科目の単位を修得すれば、教員免許状に加えて認定心理士が取得できるほか、公認心理士の受験資格に必要な学部科目の要件を満たすことができる。同様に、図書館・情報コースの規定の科目を修得すれば、学校図書館司書教諭の資格も取得することができる。

本専攻では、1年次の必修科目である「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」でMicrosoft Officeの基本的な操作を体得する。「スキルアップ講座E」の一部の講義や「スキルアップ講座T」で電子黒板の使用方法、PPTを使用した模擬授業の方法等を学習し、情報機器の操作や情報リテラシーに関する注意点について学習する。さらに、教育実習に向けた事前指導では、教育実習に行く前に再度タブレットを使用した授業の方法について確認し、注意すべき点等を共有している。

2年前期の「国語科教育法Ⅰ」では、各自が学習指導を作成し、同じく2年前期に教職課程の必修である「日本語文法」でもグループで教材作成を行うことで、自ら課題を発見し、協力して課題を解決する力を身につけさせている。さらに、2年後期から3年後期にかけて行われる「国語科教育法Ⅱ～Ⅳ」では模擬授業を行い、授業担当の学生以外は生徒役として参加する。模擬授業中、実際に先生役の学生に質問したり、模擬授業後に授業のよかった点・改善点等を発表し合ったりすることを通して、多様な見方・考え方を受け止め、自らの授業改善に活かす力を身につけさせている。

教育実習に向けては、内規を設定し、2年次終了までに修得した全授業科目のうちC評価が3分の1以下であること、及び、2年次終了までに「教職関連科目」及び「教職に関する専門教育科目」の特定の科目のうち5科目以上修得済みであること、以上2点を満たした学生に教育委実習の許可を与えている。

実習の事前指導では、「教育実習の手引（中学校・高等学校編）」を使用し、実習生の心構えやマナーについて指導するほか、実りある実習になるよう実習日誌の書き方等について指導している。

アドバイザー・ゼミ制のもと、キャリアインタビュー等を通して、1年次より個々の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。また、各学生の状況や問題については教員間で情報を共有している。「教職実践演習」等における「履修カルテ」の活用を通じ、学生自身の学びの振り返り及び今後の抱負を考える機会を設け、本専攻の教職課程が目指す教員像に向けた育成状況を効果的に確認できるよう、継続的に検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間基礎学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

そこで、教職に対する意識が確立する1・2年次の面談やきめ細かな指導を充実し、マッピング表・カリキュラムツリーをもとに到達目標を学科内の教員で共有し、教職に対する意識や学修意欲が継続するように支援していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：『令和4年度 学生便覧』
- ・資料3-1-2：本学ホームページ「情報公開」、
https://www.kwuc.ac.jp/assets/pdf/introduction/information/university_policy.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学は、「地域に根差した実践教育を展開する大学」として、教育・研究を地域社会の発展に資することを目的として、平成27(2015)年6月に地域教育実践研究センター（以下「センター」という。）を九州女子短期大学と共同で設置した。センターでは、①学生の質保証の強化、②大学の教育・研究機能の活用、及び、③地域社会との共生、以上3つの柱を中心に地域連携事業を展開している。センターの適正な管理運営を図るため、センター所長、センター副所長、教務部長、学生部長、事務局長、大学・短大の各学部等から学長

が推薦する教育職員等で組織するセンター運営委員会を設置し、この委員会において審議・報告のうえ、地域連携事業を推進している。

地域連携事業の一環として学生ボランティア事業を実施しており、教員を目指す学生に教育現場の経験を積ませるため、ボランティアとして学生を派遣している。参加した学生は、派遣先の教育現場において、学習サポーターとして子どもたちへの指導のサポート等の活動を行っており、これらの活動を通じて経験を積み重ねる中で、教員に求められる実践的指導力を高めることを目的とした取り組みである。

以上の取り組みを通じ、地域との連携のもと、実践的指導力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

地域連携事業における学生ボランティア事業を活用し、1年次に実施する教職概論や教育原論では、地域のボランティアを紹介し、参加者を募ることで教職を目指す学生と地域との交流の場を提供するよう心掛けている。

また、今年度はコロナ禍による代替措置となったが、通常期における介護等体験では、事前指導によって心構えやマナー等を指導し、事後指導によって体験を振り返る機会を設けている。

これらの活動を通じて、教員として求められる実践的指導力の育成を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

「人間発達学科人間基礎学専攻としての教員養成に対する理念及び免許設置の趣旨」に照らして成果を上げることができるよう、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証体制の実効性を恒常的に高めることが課題である。

コロナ禍とはいえども、ボランティアへの参加が少しずつできるようになってきているので、今後はボランティアによる実践的指導力の向上の成果を検証し、指導・改善に役立てていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1:『令和5年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書〔日本高等教育評価機構〕九州女子大学

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

九州女子大学人間科学部においては、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備等に係る令和4年度の状況について、令和5年度に自己点検評価した。その結果、自己点検評価の3つの基準領域における6つの基準項目について、人間科学部を構成する人間発達学科に置かれた人間発達学専攻及び人間基礎学専攻の教職課程において、いずれも適切に運営されていることが確認され、それぞれの教職課程が円滑かつ効果的に実施されており、教員養成の目標を達成していることを確認した。

自己点検評価の過程では、3つの基準領域における6つの基準項目において、いずれの専攻も長所・特色として特長的な取り組み内容が挙げられており、これらの優れた取り組み内容については、今後も継続して取り組むこととする。また、取り組み上の課題として挙げられた内容については、不断の検証に基づく検討を継続して実施し、改善を図る必要がある。

これらの今後の取り組みを通じて、教職課程に係る内部質保証体制の実効性を恒常的に高め、引き続き、教員養成の目標を確実に達成できるよう、組織的検証を行っていくこととする。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和5年度第3回九州女子大学・九州女子短期大学合同教職課程委員会（令和5年5月26-29日メール開催）において、「教職課程に係る自己点検評価の実施に向けた基本方針、および、「令和5年度教職課程自己点検評価報告書」の作成に向けた日程等について」が審議のうえ承認され、令和5年度第4回評議会（令和5年6月1日開催）において審議のうえ最終決定した。

この「教職課程に係る自己点検評価の実施に向けた基本方針」に基づき、自己点検評価の実施単位である各学科等が、6つの基準項目に係る取り組みについて、それぞれの学科等の情報を取りまとめるとともに、両委員会の事務局である教務課が、各学科等で取りまとめた情報をもとに、特に学科等を横断する大学全体のレベルにおける取り組みについて、情報を追加収集した。

これら教職協働で収集した情報をもとに、両委員会の事務局が「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」の原案として取りまとめ、両委員会における審議・承認のうえ評議会に付議し、評議会における最終的な機関決定を図り、大学ホームページ上で公表するものである。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人福原学園					
大学・学部名 九州女子大学人間科学部					
学科・コース名（必要な場合） 人間発達学科人間発達学専攻					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					138
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					131
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					134
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					91
④のうち、正規採用者数					84
④のうち、臨時的任用者数					7
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	8	7	4	0	0
相談員・支援員など専門職員数 0					

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人福原学園					
大学・学部名 九州女子大学人間科学部					
学科・コース名（必要な場合） 人間発達学科人間基礎学専攻					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					72
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					53
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					21
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					10
④のうち、正規採用者数					6
④のうち、臨時的任用者数					4
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	9	5	3	0	0
相談員・支援員など専門職員数 0					